

きょう認定審査会

水俣病 4月以降申請の33人

第八回熊本・鹿児島両県公害被害者認定審査会（会長・徳臣隆比古熊大医学部教授）は、十日午前十時から県庁八階会議室で開かれる。

今回審査されるのは、四月一日以降申請者の三十三人（熊本三十二人、鹿児島一人）で、このうち三十人は水俣市および津奈木町在住だが、中には現在大阪市港区八幡屋に住む女性（三〇）と熊本市出水町国府に住む女性（四〇）二人も含まれ

今回の審査会も前回と同様①疾患名②主要症状③有機水銀の影響④について委員十二人がそれぞれの患者について考えを出し、審査会として一本にまとめず、そのまま答申に盛り込む。

答申は早ければ来週の月曜日か火曜日には知事へ提出される見込み。

ただ今回は、徳臣会長が心臓発作を理由にさる二十七日以来大学を休んでおり、出席が見込めない

時は、副会長の武内熊大医学部教

授、第二病理学Ⅰが会長役を勤める。

なお九日現在の申請者は熊本だけで百五十七人となっている。